

総合資源エネルギー調査会総合部会 第28回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年5月24日（金）13：00～14：51

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第28回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。北海道電力からは、説明者として酒井取締役副社長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

それでは、いつもどおりお手元の議事次第に従って進めてまいります。

きょうのアジェンダは3つでございます。1. まず電気料金審査専門委員会における委員等からの指摘事項についてご説明をいただきます。2. 2つ目でございますが、個別の原価等のうち、燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用について、事務局より今回の審査の中で検討すべき論点をご説明いただき、その後北海道電力からご説明をいただきます。3. 3つ目は、個別の原価等のうち、経営効率化、修繕費について、同じく事務局より今回の審査の中で検討すべき論点をご説明いただき、その後北海道電力からご説明をいただきたいと存じます。

2. 電気料金審査専門委員会における指摘事項について

○安念委員長

それでは、前回の委員会において委員等よりいただいた宿題及び委員会後に委員会等より提出された質問事項について、事務局からご説明をお願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

まず資料の3をごらんいただければと存じます。

いつものように残っている宿題といたしますか、指摘事項がここに記載されております。今回1番、2番、3番、経営効率化の検証、それからIPPの70%という利用率の妥当性、それから10年間の修繕費及び修繕費率の推移、このあたりは後ほどそれぞれの項目の中でご説明をいただき

たいと思っています。それから、スマートメーター、委託費、料金メニュー、これらにつきましては次回以降これらの項目の際にご説明いただくというふうに考えております。

以上です。

3. 個別の原価等―燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用

○安念委員長

それでは、本日2つ目の議題でございます、燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用についての議論に移ります。まず事務局からそれぞれ論点をご説明いただきました後に北海道電力からご説明をいただきます。それでは、まず事務局からご説明をお願いします。

○片岡電力市場整備課長

資料の4をごらんいただければと思います。個別の費用のうち、燃料費、購入・販売電力料、原子力バックエンド費用の3つをまとめております。

1枚めくっていただきまして、まず燃料費でありますけれども、3ページに概要が書いてございます。燃料費、これは各社の電源の構成によりましていろいろな燃料種が出てきますけれども、今回北海道さんにおきましては主に石炭、重油等の火力燃料費、それから核燃料費の合計額となっております。それぞれこれまでご議論しましたメリットオーダーの供給計画をもとに算定した数量、これに単価を掛けて算定されております。内容につきましては後ほど北電さんからご説明がありますけれども、泊の3号機が21年に運開しているということによりまして火力燃料費は減っていて核燃料費はふえている、そういう形になっております。

それから、次のページでありますけれども、これも各社のときに示したものと同じですけれども、4ページでありまして、各燃料の原価の織り込みの仕方でありまして、先ほど申しましたとおり北電さんにおきましては重油、石炭でありますけれども、重油につきましては、四角で囲ってありますが7万543円という形で原価の織り込みになってございます。その根拠等につきましては後ほど北電さんからご説明があろうかと思っております。石炭は海外炭、国内炭がありまして、海外炭につきましては通関統計よりも低い数字で織り込まれているということでありまして。

次のページ、核燃料費でありますけれども、これは核燃料が資産として計上されました後、実際に発電所の中で燃えた分、その分を減損という形で每期每期費用として計上するという形になっておりまして、今回原発が3基になったということで、その稼働の増によりまして前回に比べますと18億円の増加になっているということでありまして。

6ページに移っていただきますと、燃料費、購入電力料につきましてはの審査要領を書いておりますけれども、原価算定期間内に契約が終了するもの、これにつきましては燃料においては共同調

達の実施などの努力を求め、その取り組みによって実践可能な効率化を反映するなど、個別に可能な限り効率化努力を評価するというようになっております。

実際に6ページの下のほうで見ていただきたい論点でありますけれども、まずメリットオーダーの確認、これは購入電力料とあわせまして前回ありましたけれども、安い電源から稼働しているということで徹底されているかどうか。それから、次に今回のメインとしましては、(2)の購入の単価でありますけれども、重油とか石炭の購入にとりましてどういう効率化努力が行われているか、その努力は国内外の電気事業者として比較して優位なものといえるか。具体的には、算定期間内に新規に契約するものあるいは契約更改を行うもの、こうしたものについて効率化努力をどのように織り込んでいるか、それ以外についても契約の見直し等を行う気はないかということであります。

それから、原料そのもの以外の諸経費につきましても、契約先や契約形態の見直し等、どのような効率化が行われているかということを確認していくということであります。

核燃料費につきましては減価償却と同様に実際に燃焼するであろう分、これが費用となるわけですが、その計算が適切にされているかということでもあります。

次のページ以降は、関西さん、九州さんの査定において行った論点を書いています。メインにはLNGの、大きな議論になりましたけれども、今回北電さんにおきましてはこのLNGの購入というのではない、そういう形になってございます。

12ページに飛んでいただきますと、購入・販売電力料であります。まず購入・販売電力料は何かということでもありますけれども、13ページの(ア)のところでもありますけれども、名前が地帯間と他社という形に分かれているんですけれども、一般電気事業者同士で売り買いをするもの、これが地帯間という名前がついております。地域の電力会社間のという、そういう意味だと思います。地域の電力会社さんの購入及び販売、両方あるということでもあります。それから、卸電気事業者から購入するでありますとか、IPPから購入する、つまり電力会社以外から購入するもの、あるいは電力会社以外に販売するもの、要は新電力に販売するものですけれども、それにつきましては他社購入あるいは他社販売という名前になっております。取り引きとしては同じような形ですけれども、名前がそういうふうに分かれているということでもあります。これらにつきましてはそれぞれ契約がありましたたり、前提計画に基づきまして算定がされているということでもあります。

概要につきましては、14ページになりますけれども、北電さんからの説明にゆだねたいと思います。

15ページでありますけれども、特に販売及び調達も一緒ですけれども、につきましては、電

力システム改革の中で議論になりまして、下に書いていますような自主的取り組みということで、各電力会社さんがどのように取引を活用するか。あるいは常時バックをどうしていくかということそれぞれ公表されております。ここに北海道さんのことが書いていますけれども、取引所であれば需給の逼迫の解消及び予備力確保や、電源、燃料面に問題がない状況を前提に20億キロワットアワー／年以上の売り入札を目指すというふうになっていまして、これは実際に料金転嫁がどうか、右側ですけれども、過去の実績で去年は織り込まれているということでもあります。

常時バックアップにつきましては、上のほうの四角でシステム改革専門委員会の報告書におきまして、基本料金を引き上げる、一方で従量料金は安くなるということと、それから新電力の量にあわせて3割程度はバックアップをしていくということが示されております。今回北電さんの原価の中には料金は見直されている、量の拡大は特段織り込まれていないということでもあります。

16ページに審査要領がありますけれども、先ほどの燃料と基本的に同じですけれども、購入電力につきましては卸電力取引所からの調達や入札の努力を求め、効率化を可能な限り評価するというになっております。

論点でありますけれども、これも前回ご質問にもあったIPPも含めてですけれども、自社、他社含めてメリットオーダーを前提に算定がされているかということ、それから先ほど申し上げましたシステム改革専門委員会における卸電力取引所の活用でありますとか、常時バックアップの見直しということがどのように織り込まれているかということをご確認いただければというふうに思います。

その後は関電さん、九電さんの査定結果が書いてあります。

21ページで原子力のバックエンド費用についてご説明いたします。1枚めくっていただきますと22ページに核燃料サイクルの絵があります。前段ウランの鉱山から鉱石を切り出してきました、それを燃料に加工していくというのが右側に大きな輪としてずっと書いてございます。これは燃料をこうやってつくっていく過程で、建物の場合には資産として計上していくというのが会計になっております。その資産として計上されたものが、実際に③とありますけれども、原子力発電所で燃えている。燃えたときに、先ほど申し上げましたように核燃料費ということで費用になるということでもあります。ここはその後のバックエンドの話をいってまして、燃えた後のごみといいますか、使用済み燃料、これを再処理する、その費用が①というところでありまして、六ヶ所の再処理工場にもって再処理するという費用がかかってまいります。それから、②とありますけれども、再処理した後の残った高レベル廃棄物、これにつきましては最終処分していくということでもありますけれども、その最終処分の費用、これが左側の②という形でかかってま

います。さらには、③というふうに原子力発電所のところに打ってありますけれども、原子力発電所を最終的に解体するといったときにかかってくる費用、こうしたものが費用として計上されます。いずれも非常に長期にわたる費用でありまして、実際に費用が発生するのは後から発生するという面がありますので、それぞれきちんと現段階で積み立てたりあるいは拠出したりするという制度が設けられております。具体的には3-1ということで、まず使用済み燃料の再処理費でありますけれども、24ページに概要がありますけれども、これも法律がございまして、原子力発電による使用済み燃料の再処理等のための積立金の積み立て及び管理に関する法律というのがあります。あらかじめ積み立てる義務を電力会社に課すことになっております。その算定の方法は、参考の1にありますけれども、六ヶ所を運用している日本原燃からの届出を基礎としまして、経産省で単価を算定しているということでもあります。

それから、もう一つはこれは積立法とは関係ありませんけれども、使用済み燃料の輸送費ということで、これは各社がそれぞれ持っている費用ですけれども、それが費用としてかかってくるということでもあります。

それにつきましては論点は26ページ、次のページに飛びますけれども、これは基本的には法律に基づいて単価は決まってくるので、その法律及び供給計画に基づいて申請がなされているかということが使用済み燃料の再処理費そのものについては論点となります。

それから、先ほどの輸送費につきましては、これは実際に計画していくこととなりますので、これも効率化努力をどのように織り込むかということが論点となろうかと思えます。

それから、2つ目のバックエンド費用であります高レベル廃棄物の処分費であります。これも28ページになりますけれども、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律という法律がありまして、この必要な費用を電力会社が拠出するということを義務づけております。この算定方法につきましては、想定される必要な費用を算定しまして、実際に出た廃棄物の量、これに基づきまして計算しているということでもあります。論点は29ページにありますけれども、これも法律及運転の計画に基づいて算定されているかということかと思えます。

最後に3-3で30ページ解体費用であります。これにつきましては、次のページ、31ページの上にありますけれども、原子力発電施設解体引当に関する省令という形で解体費用の計算方法、これが規定をされております。具体的には参考資料にありますけれども、総見積額というのがございまして、それを運転開始から終了に至るまでに発生する発電電力量に応じて引き当てるということになっております。したがって、たくさん発電すればたくさん積まれますし、少ししか発電しなければ少ししか積まれない、そういう仕組みになっております。論点は32ページにありますけれども、これも省令及びその供給の計画に基づいて算定されているかどうかということ

を確認していくということになろうかと思えます。

私からは以上です。

○安念委員長

それでは、北海道電力よりご説明をお願いしたいと存じます。説明時間は15分程度でお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それでは、燃料費、資料5-1に沿いましてご説明させていただきます。

まず1ページ目をごらんください。当社の燃料費は前回の料金改定後に泊発電所3号機が運転を開始したことや、調達方法の多様化などによりまして前回原価と比べて195億円減少し、1,460億円となっております。

2ページ目から3ページ目、こちらは参考資料となりますので、4ページ目をごらんください。こちらは火力発電の燃料消費計画でございます。前回と比較いたしますと、泊発電所3号機の運転開始によりまして燃料消費は減少しております。

5ページ目をごらんください。こちらは燃料価格の推移でございます。前回改定時と比較いたしますと、ドルベースでは原油、石炭、いずれも上昇となっておりますけれども、円ベースでは逆に円高により原油は減少となっております。

6ページ目をごらんください。こちらは当社の燃料価格でございますけれども、石炭は購入実績価格に基づき織り込んでおりまして、全日本通関価格よりも下回っております。重油は国内及びアジア市場価格に基づく購入実績価格で織り込んでおります。

7ページ目をごらんください。各燃料種別ごとの燃料価格の内訳でございます。海外炭及び重油の大部分につきましては、国際的なエネルギー市況にリンクしてございます。国内炭につきましては生産コストなどに基づき価格を決定しております。

8ページ目をごらんください。海外炭調達の概要でございます。今回の調達量は3カ年の平均で年間350万トン程度となっております。石炭の調達につきましては海外積出港で本船に受け取るFOB契約を基本としております。海外積出港からは大型専用船を軸に海上輸送しております。その後発電所に隣接するコールセンターに全量荷揚げ、保管されまして、苫東発電所に払い出されております。

それでは、9ページ目をごらんください。海外炭の価格低減に向けた取り組みでございますけれども、今回の原価につきましては、平成24年12月から平成25年2月までの当社購入実績で織り込んでおりまして、全日本通関価格より471円割安な価格となっております。また、長期契約に短期、スポット契約を組み合わせる海外炭を購入するとともに、大型専用船を軸に輸送するこ

とで供給の安定性と経済性を追求しているところでございます。

10ページ目をごらんください。当社の輸送体制ですけれども、大型専用船契約、数量輸送契約の特色を組み合わせることで安定輸送と低廉な運賃を目指しているところでございます。

11ページ目をごらんください。これは当社特色のある部分でございますけれども、国内炭の概要でございます。ほとんどの石炭につきましては発電所近傍の露頭炭鉱から調達を行っております。露頭炭鉱につきましては当社との長期契約に基づき計画的に生産しておりますけれども、震災以降は可能な限りの増産をお願いしているところでございます。

12ページをごらんください。国内炭の開発スケジュールの例でございますけれども、露頭炭鉱の開発には生産会社が所定の許認可を得て準備工事などを行い、石炭採掘までにおおむね3年から4年要しているところでございます。また、露頭掘り、露天掘りをした後、採掘跡につきましては復元緑化を行っているということでございます。

13ページをごらんください。こちらは重油の概要でございます。石油火力発電所向けの重油は長期契約をベースに安定確保に努めております。また、脱硫装置を設置しております知内発電所の2号機、こちらにつきましては経済性にすぐれる高硫黄C重油、硫黄分の高い重油でございますけれども、こちらを活用することなどによりましてコスト抑制を図っております。

14ページをごらんください。今回原価に織り込んでおります効率化額でございます。今回の原価には年平均で24億円の燃料費の効率化を織り込んでおります。また、燃料調達の多様化による削減、燃料受入・払出業務に関する諸経費の削減、水力発電所出力増強による火力発電所の燃料費削減など、各種方策に取り組んでまいります。

15ページ目をごらんください。核燃料費でございます。今回の原価につきましては泊発電所3号機が平成21年に運転を開始しましたことから、前回原価と比べて18億円増加の61億円となっております。

16ページ目以降は参考ですので説明は割愛させていただきます。

引き続き、地帯間・他社、購入・販売電力料の説明に移らせていただきます。資料5-2をごらんください。まず1ページ目でございますけれども、こちらは購入・販売電力料の算定概要でございます。当社は電力の安定供給及び経済性の観点から、需要電力量の1割強に当たる50億キロワットアワー前後の電力を他社から購入しております。また、日本卸電力取引所などを通じての販売を4億キロワットアワー程度ふやしてまいります。

2ページ目をごらんください。2ページ目は購入電力料の内訳でございます。購入電力料の原価算定に当たりましては、契約を締結済みのものは契約料金で、今後契約更改を予定しているものは効率化を織り込んだ更改見込みの値で算定しております。この結果、自家発電や固定価格買

取制度に伴う新エネルギーからの購入量の増加などを見込みまして27億円の増加となっております。ちなみに、地帯間購入電力料につきましては今回はR P Sクレジット分だけを計上してございます。

3ページ目をごらんください。3ページ目と4ページ目は当社が電力を購入している事業者の内訳でございます。卸電気事業者につきましては、電源開発さんからの水力発電所からの電気を購入しております。卸供給事業者につきましては、表にございますとおり8事業者から電力を購入しております。

4ページ目をごらんください。4ページ目は自家発と新エネルギーからの購入の概要でございます。自家発につきましては、卸電気事業者、卸供給事業者を除く自家用発電設備からの電気の購入のうち水力及び火力からの購入分で23件の実績がございます。新エネルギーは太陽光、風力、廃棄物、バイオマス、各設置者からの購入分でございます。再生可能エネルギーの固定価格買取制度による購入分が含まれております。件数につきましては太陽光発電を中心に伸びており、こちらにつきましては1万8,000件となっております。

5ページ目をごらんください。5ページ目はI P P契約の概要についてでございます。前回ご質問もいただきましたので若干詳しくにご説明させていただきますと、I P Pにつきましてはいずれもベース電源として利用率70%とした場合の入札単価の比較から落札者を決定しております。年間の受給電力量につきましては利用率70%ということをお前提としておりまして、契約に基づく利用率の変動範囲は設けてございません。契約上は利用率を協議することも可能ではありますが、事業者との協議を踏まえ、入札の前提である70%を原価算定期間の利用率としております。

6ページ目から8ページ目は参考ですので、9ページ目をごらんください。9ページ目は購入電力料の削減に向けた取り組みでございます。今回原価におきましては契約更改時における固定費用の削減交渉や、さらなる効率化を実施することにより3億円のコスト削減を織り込んでおります。

なお、卸供給における広告宣伝費、寄附金、団体費につきましては、事業の円滑・効率的な運営の観点から算入した1件を除き今回原価には織り込んでございません。

10ページ目をごらんください。10ページ目は、販売電力料の算定概要でございます。販売電力料の原価算定に当たりましても基本的に購入電力料と同様の考え方で原価を算定しております。他社販売は前回原価と比較いたしまして新電力への常時バックアップ契約や卸電力取引所を経由した販売の増加を見込み、31億円の増加と算定しております。

11ページ目をごらんください。11ページ目は常時バックアップの算定概要でございます。電力量は販売先の新電力さんからいただいた計画を踏まえて想定しております。料金についてはさき

の電力システム改革専門委員会の議論を踏まえ新電力との契約見直しを織り込んでいるところでございます。

12ページ目をごらんください。12ページ目は卸電力取引所の活用方針についてでございます。当社は安定供給を前提に卸電力取引所の取り引きを活用してまいります。泊原子力発電所が順次稼働していくことを前提としておりますので、売り取り引きが主体になるものと想定しております。実際の約定につきましては市況で決まることとなりますけれども、市況を明確に想定することが難しいこともあり、原価の織り込みについては過去実績に基づいて算定した相関式から求めてございます。売り約定量につきましては泊発電所3号機の運転開始により入札約定量が増加した平成22年度の実績を踏まえて想定しております。買い約定量は泊発電所が全台停止している平成25年度に多く約定するものとしております。

13ページをごらんください。13ページは今回の原価の織り込みのもといたしました相関のとおりでございますけれども、こちらは前回の委員会資料でお示しした中に一部誤記がありましたので、今回修正させて提出させていただいております。

14ページをごらんください。14ページは卸電力取引所の活用による効率化額でございます。効率化額といたしまして、13億円が今回原価に織り込まれている計算となります。地帯間・他社販売・購入電力料の説明は以上でございます。

続きまして、資料5-3原子力バックエンド費用について、ご説明いたします。1ページ目をごらんください。原子力バックエンド費用の使用済燃料再処理等費、特定放射性廃棄物処分費、原子力発電施設解体費がございますけれども、いずれも法令等に基づいて算定した金額を料金原価に算入しております。今回原価と前回原価を比較いたしますと、使用済燃料再処理等費と原子力発電施設解体費は泊発電所3号機の運転開始に伴う発電電力量の増加により、それぞれ17億円、6億円の増加、特定放射性廃棄物処分費は過去分の拠出が平成25年度で終了することなどから5億円の減少となり、全体では19億円の増加となっております。各項目の詳細な内訳は2ページ以降に記載しておりますけれども、こちらについては主に制度的な説明も多く、割愛させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○安念委員長

それでは、ただいまの北海道電力からのご説明及び先ほど説明のあった指摘事項への回答に関し、ご質問、ご発言のある方はどうぞお願いいたします。事務局のご説明に対するご発言でも結構でございます。どなたからでもご発言ください、いかがですか。

○河野オブザーバー

燃料費について質問をさせてください。この辺は一番気になるところです。ご説明いただいた中でLNGがないということで石炭をかなり使っていらっしゃる。特に海外から買っていらっしゃる石炭は非常に安く買っていらっしゃるということで、そのご努力はすごいなというふうに思いました。ここに関して幾つか質問なんです、オーストラリア産が8割で残りはインドネシアというふうに書かれていまして、これが基準になっていると思いますが、例えばカナダとかロシアとか、そういったほかの国から、価格が多分違うと思いますけれども、そういう購入は考えないのか、リスク分散がないのかというのが一点です。

2点目は、前に別の電力会社さんのときに、亜瀝青炭というもっと安い価格のものを何%か一緒に入れて焚くと発電効率を維持したまま少し価格が安くなるというお話を伺ったと思うんですが、そういう、オーストラリア産に多分この亜瀝青炭はあると思いますが、それをまぜてというふうな効率化は考えていらっしゃるのかというのが2点目です。

同じように、さすが北海道だなと思ったんですけども、国内炭を使っているんですけど、これは海外産と比べると、どこかに書いてあったんですけども、11のスライドに海外を100としたときに国内は170、重油は370と書いてありますから、当然のことながら国内炭を使うのが安いと思うんですけども、例えばそれは海外炭では代用ができないのか。なぜ100対170の差がある国内炭を使っているのか。またはどうしても国内炭を使うのであれば、そこに海外のほうが安いので、そこにまぜて、さっきの亜瀝青炭ではないけれども、海外のものをまぜて焚くというふうな、そういうふうな燃料費の効率化は考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。それが石炭に関してです。

○安念委員長

3つご質問をいただきましたが、いかがでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

まず1つ目の豪州炭、オーストラリア炭とインドネシア炭以外の石炭は考えていないのかということでございます。原価上は今回は豪州炭、インドネシア炭だけを計上させていただいております。過去3年間の実績をとりますと、カナダ炭、ロシア炭も若干量焚いてございます。北米炭もございますけれども、こちらについては当社は実績はございません。それが1点目でございます。

2点目の亜瀝青炭はどのようなのかというご質問でございますけれども、実は亜瀝青炭については検討途上でございまして、ボイラーの燃焼試験をやる予定をしておったんですが、原子力発電所停止に伴いまして試験が今中断している状況になってございます。したがって今後の課題の一つかなというふうに位置づけているところでございます。

それともう一つ国内炭に海外炭をまぜたらどうなんだろうかというご質問ですが、まず1つは国内炭を使っている火力発電所は国内炭はカロリーが低くて5,000キロカロリーぐらいの石炭です。それに対しまして海外炭は7,000キロ近く、6,700とか、非常に高カロリーで、国内炭と海外炭はかなり仕様が違ってございます。ただ、海外炭の中でもロシアのツグヌイ炭という、特定の炭種になりますけれども、こちらについてはまぜて焚いております。それは国内炭の量としてカウントしてございまして、そういったこともしてコストダウンに努めているところでございます。

○安念委員長

まだご納得がいただけないところがあるかもしれませんが、それはまた後にして、第4点目以降をお願いします。

○河野オブザーバー

燃料費に関してはもう一つだけです。今のところの8番目のスライドではそういうふう思ったんですが、9番目のところに、これもほかの電力会社さんのところで大型船をチャーターして使うのがいいのか、それともそうでないのがいいのかという議論が前あったので、そこからちょっと気になったんですけれども、確かに大型専用船契約をされていて、私が気になったのは、9ページが一番下の折れ線グラフのところなんですけれども、前は確かに大型船契約でいうとコストが安かったように見えるんですけれども、最近でいうと何となく大型船契約よりもスポットのほうがグラフの下のほうにいつているふうに見えるんですが、そんなふうな形で私たち1円でも安く電気を買いたいなと思っているので、済みません、こんなところが気になったんですけれども、今後そういうふうな大型船契約からこういうふうなスポットというふうな移動は考えていらっしゃるのかどうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

9ページの折れ線グラフで海上運賃の推移が書いてございます。スポット価格につきましてはある意味値崩れのなところも正直ありますけれども、現時点では大体スポット価格、至近の、本当の至近ですけれども、スポットと同じぐらいのところまで実はなってきています。今後どういった形でやっていくかということですが、基本的には大型船契約をベースとしつつ、スポット契約の水準が下がってくるようであれば価格交渉していきたい。実は24年度にもそういうことをやらせていただきまして、若干ではありますけれども、引き下げをお願いしているという実績もございますので、スポットの価格を見ながら大型船の価格も交渉していきたいというふうに思っております。

○安念委員長

ほかにかがでございませうか。秋池委員。

○秋池委員

全体にいえることなんですけれども、今の船のスポット価格のことですが、もちろん大型船の長期の契約でスポットの状態を見ながら交渉をするというのは当然ですが、余り固定的に考えずに、スポットでより安いものが出てくる時期というのも過去を見ているわけですから、そういう時期であればそちらも活用するというような柔軟で不断の努力をしたほうがいいのではないかというのが一つ意見でございます。

それから、もう一つ資料の5-2なんですけれども、3ページですが、これは表の中を拝見しますと、平成9年に入札したI P PのJ X日鉱日石エネルギーのところに注がありまして、解約の予定というふうになっておりますけれども、恐らくこれは契約の途中で解約、解約という言葉を使っておられるのはそういうことなんだと思うんですが、違約金のようなものが普通は発生するんじゃないかなと思うんですが、そうであればそれを戻すとか、そういうこともあり得るのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、もう一つ同じ資料の13ページですけれども、取引所取引の織り込みですが、北海道電力さんの電源数の構成のゆえにいたし方ない部分もあるわけなんですけれども、予備率が比較的高い時期があるというようなことがある中で、25年度は売り約定の想定が、横線というのはゼロなのかと思いますし、26、27もここに書かれているような水準ですが、過去に4.8までやった経緯もありますので、原発が再稼働する計画にされているということは、もっと売ることができるのではないかということと、それから平成25年もゼロという想定にすることもなくて、それはもちろん冬場の厳しい時期もおありだと思いますけれども、そうでない時期は売ってもいいのではないかと思うんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○安念委員長

2番目のご質問の、「違約金を戻す」というのは、売り主さんのほうの都合で解約するのであれば違約金が入ってくるんじゃないか、それを収入としてどこかに立ててあるのかという、そういうご趣旨なんですか。では、3点いかがでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

まず1つ目の3ページ目にありましたJ X日鉱日石エネルギー室蘭製油所でございますけれども、こちらについては先方の都合、申し出によりまして解約するものでございます。違約金は入ってまいりますけれども、原価には織り込んでございません。

それと2つ目の13ページ目の話でございますけれども、こちらにつきまして、まず売りのほうですけれども、平成25年度の想定といたしましては、原子力は戻ってきておりませんので比較的需給状況が厳しいということになります。当然メリットオーダーとして通常は運転してまいりま

すので、余力として残っているのは非常に高い緊急設置電源ですとか、あるいは石油火力の一部、こういったところになります。約定実績、売り入札はいたしますけれども、原価上のお話ですので約定できるかできないかということになりますので、今回25年度の売りについては入札はしても約定は難しいだろうという想定をしたところでございます。平成22年度4.8億キロワットと少し数字は大きいんじゃないか。これぐらいは約定できるんじゃないかということだと思いますけれども、こちらは平成22年度は非常に水力発電所の出力が多い。出水率が高かったとっておりますけれども、通常の年に比べますと非常に水力発電所がたくさん発電をした年でございまして、その結果かなりベース電源がふえてございます。その結果として約定が非常に多かったということでございます。

以上でございます。

○安念委員長

第1点目はいかがですか。もうちょっと配船でスポットに注力したほうがよろしいんじゃないかというご指摘です。たしか専用船の契約は長期契約だから、契約そのものを切るということとはできないだろうけれども、専用船を、いわば寝かせておいて、石炭というのはどういう船で運ぶのか知らないけれども、例えばバラ積み船だとすればこれはほとんど底を張っているような備船料ですから、そっちのほうでつないでいったらいいんじゃないか。そういうご趣旨ですね。いかがですか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

専用船契約は寝かせておくと逆にお金がかかるだけですので、こちらは。もう片方は数量契約というのがございますけれども、そちらの中で、ある意味スポット的に、数量契約というのは枠を決めて、7万5,000トンの船ですけれども、枠を決めて、どちらかというと柔軟に配船をしていただく契約となっております。その中でスポット的な価格交渉もしております。そういった中で対応させていただきたいというふうに考えているところであります。

○安念委員長

ちょっと教えていただきたいんですが、専用船契約というのは働いていても寝ていても同じだけのお金がかかるような仕組みになっているんですか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

コストは100%かかります。

○安念委員長

松村先生。

○松村委員

まず国内炭も海外炭も、それから重油も、足元に比べて、あるいは25年に比べて使用量が大幅に下がるわけですね。これは発電所を廃棄する結果なのか、あるいは原発が徐々に稼働していくので、火力発電所を無理に長時間稼働させる必要がなくなり、稼働率が落ちる結果なのか、確認させてください。

それから、これはお願いします。海外炭ではスポットと固定契約と市況連動契約、3種類がある。国内炭も固定契約、長期契約の部分とスポットの部分の両方がある。それぞれの単価、3つ丸めた単価ではなくて、それぞれどうなっているのかを教えてください。

足元で、例えばスポットが安かったとか高かったということに対応し、では全部高いものをやめてしまえばよかったではないか、そういう乱暴な結果論のような議論をするつもりではありません。もう少し期間を伸ばせば上下が入れかわるのだと思います。また安定性のためにバランスよく組み合わせるという発想もわかります。今回の原価に織り込む部分だけでなく、過去の実績をもう少し長くとって、実際どうなっているのかを教えてください。常にかなり長い期間ずっと長期契約が高いというようなことがあれば、どうしてもっと別の契約法の比重を高めないのかということをもう一度聞くこととなりますが、いずれにせよデータとして3つまとめないものをお願いします。

国内炭はそれを出すと経営情報になってしまうのでとてもまずいということがもしあるなら、スポットが高くなっているとか、この原価の織り込みで長期契約が低くなっているとかという情報だけでも教えてください。細かな値は個別に審査するときにまたお願いすることになると思います。

それから、亜瀝青炭の議論が先ほど出てきたのですが、亜瀝青炭を使ってコストを下げようというのは、別に震災後に起こってきたことではないと思うので、直近時間がなかったからといって3年をにらんだ原価に織り込まないのはやはりおかしいと思います。早急にできるかどうかは別として、例えば3年目あたりには一定程度織り込むことは可能なのではないかと思います、それはむしろこちらで検討することかもしれません。

○安念委員長

東北さんは既にそれをやっていらっしゃる。

○松村委員

北海道電力はこれからボイラーの試験をしないとどれくらい入れられるかわからないということですので、正確な値は難しいかもしれません。しかしこはあくまで見込みですから、一定程度織り込むことはあってもいいと思います。

それから、販売電力量ですが、私は特に市場を使ったものの算定は問題外も問題外も問題外だ

と思います。5-2の13です。想定値自体もすごく小さく見えるのですが、先ほども確認したように、化石燃料系のものを減らすのは原子力が稼働してきて余裕ができるからなので、そうなら当然原子力が稼働していなかったときに比べて、その前の足元しばらくの量よりもかなり多く出て当然。さらにその前のところでは、前回も指摘し、繰り返して申し訳ないのですが、北海道電力は突出して取引所の利用に消極的だった企業だと多くの人は思っています。その実績と比べても大きく見えない量は到底納得しかねるので、これは四国と同じことをやるべきだと思います。それをやって大体こんな量になったということになれば、適正なものが出てきたということが確認できると思いますので、確認をお願いします。

北海道電力の場合には他電力にない大きな特徴があります。北海道電力は冬ピークです。したがって、相対的に高値で売れる夏は他の電力会社に比べれば余裕があるはずで、夏だったら夜間でも相対的に高い値段が出るはずですので、そういうところでもっと売れるはずではないかと思っています。約定するかどうかわからないというのは、今まで北海道電力ほどではないとしても、非常に消極的な企業ばかりだったから流動性が低くて約定しなかったというだけなのかもしれない。価格情報を見て、コストと比べて、約定できるところはきちんとカウントしていくべきだと思います。それから、仮に連系線の制約があったとしても、北海道の中では売れるはずで、これも北海道電力は、連系線をまたいだ取り引き以上に消極的だったと多くの人が思っている。売れなかったとすれば、それは文字どおり北海道電力が売っていなかったから。市場を育てていなかったからだと思いますので、それに関してはさらに実績というよりはリーズナブルな価格を推計して、それで取引量を推計するべきだと思います。

いずれにせよ今回の説明も前回の説明も到底納得しかねます。

それから、最後、先ほど出てきた違約金の件です。違約金が今回の原価に入っていなかったのは、恐らく、これは電気事業と関係ない、一時的な収入という建て付けだと思います。しかしその結果としてもしこの違約金が料金原価に入らないなら、解約が無ければ発電してもらってその電力を受け取って電力の供給に回せて、これで料金原価を下げ、電気代を下げることには使えたはずで、そうすると、その分を失うコストがある結果として違約金の収入があるということ。電気事業の外で得る収入のために電気事業で損失のしわ寄せをする、北海道のお客さんに迷惑をかけ、その迷惑の結果として得た収入だけ知らん顔で自社の懐にするというのは論外も論外だと思います。もし電気事業の外だという整理だとすれば、仮に解約されなかったとして、供給されたとしたらどれだけのコストになったはずかということ、それから今回かかるであろう費用の差の部分を控除して、あったとすれば入ってきたはずのコストで原価を計算すべきです。これをすれば両方、収入も費用も電気事業と関係ないとするので平仄が合うと思います。今

回あえて入れてこなかったわけですから、もし違約金を控除収益に入れないとするならば、この形で控除するやり方もあり得ると思います。もちろん違約金を控除の方が自然だとは思いますが。

以上です。

○安念委員長

最後の点は、会計規則と計算規則とに則って、仮に原価の中に入るんだとすればどういう費目に入るかを研究しなければなりません。北電さんにもご研究いただければと思いますけれども、事務局にも研究してもらわなければならぬので、お願いします。私も電気事業六法で研究します。

それと松村先生がおっしゃった最後から2番目のご質問の、四国電力と同じにというのは、1日48コマでそれぞれ計算するというシミュレーションをやってみる必要があるという、そういうご趣旨ですか。

○松村委員

四国電力のときには確かにそう言いました。48コマ掛ける365日、しかし48コマ掛ける365日やるのはとてつもなく大変だという可能性も十分あるので、類型化して、そこから推計するやり方でもいいと言ったつもりです。したがって、今回のケースも同じように1日48コマ掛ける365全部やれというのは、マストというわけではない。一定程度抜き出してやるのでもいいかもしれません。ただ、今回の場合には夏を決して落とさないようにお願いします。

○安念委員長

それは重要でしょうね。夏がピークでないというのは北電さんだけの特色ですから。

それでは、幾つかご指摘をいただきましたが、北電さんからお答えいただけたところはいかがですか。まず一番最初のご質問は、燃料費が下がっている、その理由というところからでした。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

まず燃料の消費量、電源運用によるものかということですが、おっしゃるとおり原子力が入りますので、26、27年は火力の分担が少なくなっているということでございます。

それと海外炭のスポット契約、長期契約の値段、一まとめではなくてそれぞれどうかということですが、現時点でデータございませんので、次回以降にさせていただきたいと思います。

それと国内炭については、長期契約、スポット契約、ほとんど変わりませんが、長期契約のほうが若干安くなっております。具体的な数字については差し控えさせていただきたいと思っております。

それと、13ページの織り込みについてですけれども、説明の仕方が悪かったのかもしれませんが

が、相関式自体は平成22年あるいは24年をベースに、それぞれの年度を相関式をとってごさいます。ベース電源の比率については、25、26、27それぞれの電源構成、運用実態を見て、そこからそれぞれの約定量をはじいているということで、かなり概略的なところではございますけれども、決して実績からいきなりぼんと置いているわけではなくて、電源の運用実績を踏まえた評価となっておりますけれども、ご指摘ありましたので検討させていただきたいと思います。

○安念委員長

現時点ではそんなことでよろしゅうございますか。

○松村委員

実績と比べても余りにも低い値ではないかと言っただけですので、そのような誤認はしておりません。

○安念委員長

その点は私も重要な検討課題の一つだと思います、販売電力量については、予備率とのにらみもありますので、北電さんについては重要な論点の一つになると認識しております。

では、木谷さん。

○木谷オブザーバー

確認が一つと、それから質問一つでございます。

きょうの資料ではないんですが、申請の直後の資料を見ていまして、その中で海外炭のトン当たりの単価が前回よりも若干高くなっているのではないかと、私、大ざっぱに計算したときにそんな印象を持ったものですから、その調達方法の多様化あるいは長期契約でも、それでもやっぱり少し上がっているのか、それを確認したいということでございます。要するに前回単価と今回単価の比較でございます。

○安念委員長

前回というのは、平成20年の単価ということですね。

○木谷オブザーバー

それからもう一つ、エネルギー確保という、ちょっと大構えな話なんですけれども、確かに海外炭それから重油につきましても海外に頼らざるを得ないということで、経費削減の北電さんの努力というものもそれは当然あるとは思いますが、例えば石油にしてもやはりこれは国際的な市場価格でかなり大きく左右されるわけでございまして、ここ1年、2年、火力がフルに稼働しなければいけないというときに、燃料費を抑制するために電気事業連合会さん、あるいは経産省さんが海外市場、海外の石油価格に対して何か行動をされたのか。ということは、今も原油1バーレル100ドル前後で推移しております。皆さんご承知だと思いますけれども、そのうち実

需は60ドルだといわれておりまして、残りは投機マネーが入って価格を引き上げているんだ。それを抑制するのはもう各国が協調して何らかの措置をしなければそれは難しいだろうということで、そういった国挙げての努力というようなものが過去に、ここ1年あったのか。あるいはこれから数年間、どのような考えでいらっしゃるのか、そのあたりどなたかにお伺いできればと思っております。

○安念委員長

確かに海外炭の単価も前回は3.67であったものが今回は4.25になっている。確かに上がっているわけです。この上がった理由をお尋ねになっているというふうに理解してよろしゅうございますか。第2のご質問は、むしろ政府がどのような努力をしたかというご質問でしょうね。では、まず前半の質問について、いかがでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

資料5-1の6ページ目をごらんください。こちらは海外炭火力につきまして、前回と今回の数字を具体的に載せてございます。当社の原価織り込みの石炭市場価格、今回につきましては9,968円、前回は8,869円でございますので、1,000円強の上昇となっております。こちらにつきましては、資源価格の高騰等々によりまして前回よりも今回のほうが高くなっているものでございます。ただ前回は市場価格とほとんど変わりませんでしたけれども、今回は全日本の石炭市場価格よりも471円効率化に取り組んだということでございます。

1点目は以上でございます。

○片岡電力市場整備課長

まさに燃料費の削減は国全体の取り組むべき課題ですので、これは震災以降政権のいかに問わずずっとやってきていまして、端的に例を一つだけ申し上げますと、例のシェールガスがアメリカで出てきました。何とか日本にも輸出許可を出してほしいということ、これはそれこそ総理大臣もそれぞれ大統領に掛け合ったりして、今般先週でしたか初めて日本への輸出許可が行われたということがありますので、こういうことを初めとしましてさまざまな、長官の前であれですけれども、やってございます。

○高原資源エネルギー庁長官

多分その課題は資源エネルギー庁の課題の、時期によっては半分以上を締めるぐらい重要な、つまり原料の安価な調達、日本は基本的に国内資源がない国ですので、エネルギー資源に関していうと。石油も石炭もLNGも、例えば海外での権益、これは資源外交といっていますけれども、資源外交、それから最近では北海道電力さんはないですけども、LNGについてはLNGの価格の体系を、簡単にいうと油にリンクをしていたのをこのリンクをなるべく断ち切るべく、一言

で言うとうわかりにくいかもしれませんが、そういう議論を国際的にも起こすために国際会議を主催して、去年もやり、ことしもやり、LNGの価格体系も、まさに片岡課長から言ったこともありますけれども、あらゆることをやっているというつもりではおります。ただ、国際商品であるということも同時に、ご指摘のように油の価格が必ずしも需給だけで成り立っていない。需給だけで成り立っていないというのは、これは経済学的には言い方が違うのかもしれませんが、実需だけで成り立っているわけではなくて、金融マーケットの金流れ込んできているとか、そういうこともあります。きれいにコントロールというか、うまく安くできているとは思いませんけれども、努力は多分いろいろなことをさせていたでいるつもりでおりますし、もしあれでしたら後で私どもがどういう努力をしているかという資料は山ほどありますので、今度ごらんいただこうと思っております。

○安念委員長

次回にでもかいつまんだところを事務局から出していただきましょう。青山副部長、いかがですか。

○青山オブザーバー

質問を2点です。

1つは国内炭の使用についてなんですが、これは安いからとか、質が高いからということではなくて、国内で生産を継続していたほうが良いという政策なり社の方針があつてのことなのかと思うんですけども、そのあたりの理由をお聞きしたいというのが一点です。

もう一つは燃料のほうで、これは泊発電所がことし12月から順々に稼働という原価算定期間内の計画なんですけれども、この稼働がなかったときの影響というのはどの程度かということで、金額とかパーセントで次回以降示していただけるとありがたい。

その2点です。

○安念委員長

私も実は第1点はぜひ伺いたいところで、国内炭をお使いになるメリットは何なのかということなんです。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

まず一つ国内炭火力、こちらにつきましては砂川、奈井江発電所2つありまして、それぞれ2基ずつあつて、合計60万キロで余り大きな発電所ではございません。また、これは石狩川の川に面したところにたっておりまして、冷却水も川の水を使っているという、内陸火力で珍しい発電所でございます。こちらについては当初産炭地振興を含め国内炭の有効活用ということで石炭火力をつくったものでございます。現時点でも石炭がございまして、それを有効活用するという

観点で引き続き発電を行っているものでございます。供給力の観点からいいますと必要であるということもございまして、現時点では石油火力よりも若干安くなってきている。従来は国内炭の火力は非常に高く石油火力をかなり凌駕していたという時期もございまして、現時点は石油価格高騰によりまして逆に国内炭が石油火力よりも安くなってきているということもあって活用している発電所でございます。海外炭に置きかえられないのかというのは、先ほどお話しあったとおりでございますので、それはちょっと難しいということでございます。

それと2点目の原子力がとまった影響はどうなんだということですが、これは前々回、前回ご説明させていただいておりますけれども、燃料費影響として3カ年で600億円程度、3カ年平均で毎年600億円程度ということでございます。

以上です。

○安念委員長

しつこいようですが、海外炭に置きかえることができない理由ということなんです。要するにかなりコストは違うわけですね。7割増しにする燃料を焚き続けなければ困ることが常識的にあるものでしょうか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

いえ、現時点で、端的な言い方をすれば、あるので焚いているということですが、では、将来的に海外炭に置きかえていくのかということだと思いますが、当社とすれば環境特性とか、調整力を加味して石狩地点でLNG火力を計画している、こういうことでございます。

○安念委員長

八田先生。

○八田委員

私も国内炭のことを伺おうと思っていたんです。もともと産炭地振興の意図もあったということをおっしゃいました。たしかに、従来はいろいろな社会政策の費用を北海道電力さんが負担してきたという面があるんだろうと思うんです。ところが競争的な市場をつくっていく場合には、そういう社会政策の費用をその地域の規制需要家の電力料金に載せられません。したがって炭鉱離職者への社会政策は、国の負担で行うべきです。電力会社さんは、石炭発電をやめて、まるっきりに新しいLNG発電に代替していくというようなオプションを考えられないのだろうかと思うんです。それとも社会政策を考慮しないで経済性のみを考えても、今の方がLNG発電を導入するとか、新しい石炭の発電所を導入するという代替案より、安いというご判断なんですか。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

現時点では、先ほど申し上げましたとおり重油火力よりも燃料費が安くなっておりますので、

現時点ではメリットオーダーに載っておりまして国内炭火力を活用しているということでございます。したがって、現時点では社会的な支援とかそういったことではなくて、あくまで経済性に基づく活用というふうに考えております。

○八田委員

償却の時期をどう決めるかというのはまたもう一つの判断ですね。それは、では経済性で判断なさっているんですね。

それから、もう一つは、これもさっき出たあれですけども、スポットについて、松村さんがちゃんと補足されたんですが、私が思っていたのは、類型化していただくのもいいと思うけれども、適当な日づけについて、夏とか冬について、役所から適切に日にちを選んで、その日にちについて数値を出していただく、メリットオーダー、そういうこともやっていいのではないかと、いうふうに思ったんです。それをつながっているときには今度の値段とこちらのメリットオーダーと比較するというようなことをやってはどうかと思います。

○安念委員長

それは手間と効果のある種のコストパフォーマンスの問題ですね。

○八田委員

全部やればそれは問題ないけれども、抜き打ちというものもあるんじゃないかと思えます。

○安念委員長

一種の典型日みたいなものを一つ決めてということですか、わかりました。さっきの国内炭の経済性のお話ですが、八田先生は納得されたんですか。

○八田委員

いえ、今そういうふうにおっしゃったわけです。ですから、そこから基準で比較していくべきなのかなというふうに思っています。要するに代替したものを新設した場合の償却や何かと引くくめて、本当にこっちのほうが安いのだろうかということを検討する一つの基準ができたと思うんです。

○安念委員長

それはそうでしょう。平成31年に石狩湾の大きいガス焚きが運開しますから、当然今おっしゃったようなことを経営として判断なさったはずというふうに見られますね。

○八田委員

そうですね。

○安念委員長

わかりました、また検討しましょう。梶川先生。

○梶川委員

私も今のお話完全に重複してしまいましたが、1つは今おっしゃられた設備更新とか改修を含めた、ある意味では維持運営を含めたコストでどういう中期的な計画をお持ちかということが経営の高度の合理性にもつながるので、ある意味では料金査定につながるのかなという気がしています。

もう一つは完全に補足的なんですが、先ほどの違約金のお話なんですが、これはぜひ違約金算定の方法を事務局で聞いていただいて、それによって会計的な考え方も少し変化が出る可能性があって、松村先生がおっしゃられたような意味合いが算定根拠にどう入っておられるかという、その辺が単なる違約金というより、経済方法によって随分意味合いが違ってくると思いますので、違約金の意味なんです。

○安念委員長

わかりました。それは研究いたしましょう。生データをこの場で公開していただくわけにはいかないだろうから、個別審査の場で契約を拝見して、その上で法令に則ってどこにつけることができるかというのを併せて研究していくことになると思います。

ほかはいかがですか。

4. 個別の原価等—経営効率化、修繕費

○安念委員長

次に、本日3つ目の議題である経営効率化、修繕費についての議論に移りたいと思います。まず、論点のご説明を事務局からいただいた後に、北電さんからご説明をいただきたいと思います。では、事務局お願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料の6をごらんください。経営効率化と修繕費であります。

まず、めくっていただきまして、経営効率化でありますけれども、3ページに概要がありますけれども、電気事業法は、料金が、これは法律の文言ですけれども、「能率的な経営の下における適正な原価」に基づくものを求めているということで、費用の性格に応じて適切な経営効率化努力を織り込んだ査定を行う必要があるということでもあります。この論点はざっくりとしか書いていませんけれども、下のほうにありまして、原価算定期間の効率化をどのように織り込んでいくか。それから、特に、次から出てきますけれども、調達管理、調達戦略をどう立てているか、子会社との取り引きについてどのように行っているか。それから、入札比率は十分か。それから、今回また北電さんも7%の効率化努力というのを織り込んでおられますけれども、東京電力の場

合は効率化策について第三者のチェックを受けたということですが、今回そうでないということについてどのように考えるかということでもあります。

(エ) は重なっているので飛ばします。

以上のような効率化によって行った削減が原価にどのように反映されているかということでもあります。

4ページ以降、関西電力、九州電力で行ったときの査定及びどのようなことをこの両者は行ったのかということについて、ご参考までに載せております。

ちょっと飛んでいただきまして、16ページから修繕費であります。修繕費とは何かということにつきまして、17ページにありますけれども、修繕費は固定資産の通常の機能を維持するため、部品の取りかえ、損傷の補修、点検等に要する費用であります。具体的には算定の額につきましては後ほど北電さんからご説明があろうかと思えます。

18ページ、メルクマールとして、修繕費率というのを求めております。帳簿の原価に占める修繕費の額を比率で示しまして、過去のもの比べて今回の計画がその中におさまっているかどうかということでもあります。過去5年でとるとというのがこれまでの会社の申請における査定の方針でしたけれども、今回の北電さんにおきましても一応その数字としてはおさまっているということでもあります。

それから、前回関西さん、九州さんの議論になりましたけれども、災害復旧修繕費というのがあります。これはやや電気料に特殊なものかもしれませんけれども、これにつきましては、関西さん、九州さんの査定の結果、過去10年間のうちで一番高いところと一番低いところを除いて残った8年間の平均にするという方針で査定を行いました。今回北電さんにおきましてはそれと同じことをされて申請がされているということでもあります。

20ページに申請要領がありますけれども、1つには、先ほど申しました過去の実績をもとにした基準、帳簿原価に占める割合である修繕費率、これをメルクマールで設定する。その上で効率化努力とあわせて今後想定される投資の増加に対する取り組みを個別に考慮するということでもあります。

21ページに論点がありますけれども、繰り返しますが、東電と異なりまして第三者の視点が入っていないという中でのコスト削減、効率努力をどのように評価するか。それから、修繕費率について、今回の申請がそれに沿ったものになっているか。災害復旧費につきましては先ほど申し上げたとおりですが、そのような方針でよいか。それから、(エ) でありますけれども、修繕費率に入っているということがあったとしても、なお、例えば除却してしまう設備にかかるものでありますとか、送電線異電圧、使わないような送電線にかかるもの、こうしたものは認め

ないということで、これは個別に見ていくということであります。その他、関係会社間の取り引きを含めて入札の実施などの効率化がどのように行われているかということも見ていただければと思います。

以上です。

○安念委員長

それでは、酒井副社長からお願いいたします。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それでは、資料7-1について、ご説明させていただきます。

まず、これまでの経営効率化の取り組みについてでございます。3ページ目をごらんください。3ページ目は要員の効率化の話でございます。前回の要員計画でもご説明しているとおりでございます。

4ページ目をごらんください。こちら、管理職を対象とした年俸制の導入あるいは年収水準の引き下げなど、金利変動型の年金制度の導入、年金給付利率の引き下げ、社有保養所の廃止など、こういったことを既に実施してきているところでございます。

5ページ目をごらんください。こちらは燃料種別の多様化、燃料費の削減ですけれども、長期的な観点から電力の安定供給と供給コストの低減、さらに低炭素社会の実現に向けバランスのとれた電源構築を目指し、燃料種別の多様化を推進してきたところでございます。

6ページ目をごらんください。こちらは設備投資でございますけれども、電力需要が増加する中、電力の安定供給を実現するための設備投資を実施してまいりました。設備投資の実施に当たりましては、工法の見直し、経年化対応工事の実施時期・内容の見直し、こういったことにより投資額の抑制に取り組んできたところでございます。

7ページ目をごらんください。当社グループ内の経営資源を有効に活用するべく、これまで事業の再編・統廃合を実施してきてございます。ごらんの表のとおりでございます。

8ページ目をごらんください。8ページ目から9ページ目にかけては、これまで実施してきた保有資産の売却について記載してございます。

飛ばして10ページ目をごらんください。平成24年度は会社設立以来の厳しい収支のもと、効率化に取り組ましまして、設備投資で120億円程度、費用で280億円程度のコスト削減を実施したところでございます。

11ページ目からは今後の経営効率化の取り組みでございます。

12ページ目をごらんください。今回電気料金の値上げ申請に際しまして、電力の安定供給、安全の確保を前提に、これまで取り組んできた経営効率化をさらに推し進めるということと、新た

な効率化に踏み込むことで356億円のコスト削減を反映しているところでございます。

13ページから17ページにかけては、各費目に反映した効率化の概要になりますけれども、各費目でもご確認いただいていることもあり、この場での説明は割愛させていただきます。

18ページ目をごらんください。資機材調達コストの低減ですけれども、まず19ページ目、こちら資機材調達に関しましては平成24年度から調達検討委員会を設置し、各主管部門・調達部門及び経営層が一体となって、コスト低減・競争拡大に向けた発注方式を検討してきております。

20ページ目をごらんください。調達部門におきましては、コスト低減、競争発注拡大の観点から、調達情報の公開ですとか、案件の特性に応じた発注方式の選択、関係会社、関係会社以外、あるいは競争化、特命化等を問わず、契約交渉を通じコスト低減に努めております。

21ページ目をごらんください。こちらはコスト低減・競争発注の拡大に向けた発注方式の事例でございます。説明は割愛させていただきます。

22ページ目をごらんください。こちらは仕様の見直しですとか、外部の知見の反映の事例でございます。ここから31ページ目まではそれぞれどういったことでこれぐらいの金額が削減できたという事例が並んでございますので、31ページ目まで割愛をさせていただきます。

32ページ目ですけれども、こちらは電力用の資機材の仕様についてでございます。北海道の場合積雪寒冷地仕様というのがございますけれども、それ以外につきましては通常の工業規格に準拠したものとなっております。

33ページ目をごらんください。これは当社の23年度の発注の実績でございます。23年度におきましては、競争発注、特命発注の比率は14%、86%となっております。また、関係会社と関係会社以外におきましては42%、58%というふうになっているところでございます。

34ページ目をごらんください。今回の申請原価には競争した場合に期待されるコスト低減効果として特命から競争発注に変更した過去3年の購買データ432件、こちらに基づきまして7%低減の効率化を深掘目標として織り込んでございます。

35ページ目をごらんください。今回の原価には特命発注にせざるを得ないケースについても効率化の対象として7%のコスト削減を一律に反映することとして、169億円の効率化額を織り込んでおります。

36ページ目をごらんください。こちらは競争発注の比率でございますけれども、今後の競争発注の拡大につきましては、平成23年度の競争発注比率14%程度に対し、調達検討委員会の取り組みなどを通じまして、今後3年間で平均30%程度への拡大を目指してまいります。

37ページ目をごらんください。現状技術的制約を背景とした設備機器に対する工事など、特命発注とせざるを得ないケースもございますけれども、競争発注の拡大、こういったものには前向

きに取り組んでまいり所存でございます。

38ページ目をごらんください。これは他社との共同調達の検討はどうかということでございますけれども、本年1月より東京電力さんとの間で配電関連機器などを対象に仕様の統一や共同調達の可能性を含めた意見交換を開始したところでございます。

39ページ目をごらんください。こちらは当社の現役役員及び元役員が取引先企業の役員に就任している人数でございます。経営効率化の取り組みへの説明は以上でございます。

引き続き修繕費の説明に入らせていただきます。資料7-2をごらんください。1ページめくっていただきまして、修繕費の算定概要でございます。修繕費につきましては、法令に基づく定期検査や計画的に実施する工事など、積み上げにて算定してございます。今回の原価につきましては、泊発電所3号機の運転開始に伴う定期検査基数の増加や、火力発電設備を中心とした経年化対策費用の増加、並びに泊発電所の長期停止に伴い繰り延べてきた火力発電所の定期検査の増加などによりまして前回原価と比較して223億円の増加となっております。

なお、火力発電所への原子力発電所停止影響といたしましては、供給力確保のため24年度にできなかった定期検査を4件繰り延べてございまして、平成25年から27年度、3カ年の合計で43億円程度となっております。

2ページ目をごらんください。設備別の修繕費の概要でございます。修繕費の算定に当たりましては、法令に基づく定期検査、自主保安のための設備点検並びに検査診断結果等に基づく故障部品の取りかえ工事や補修にかかる費用を織り込んでおります。

3ページ目をごらんください。3ページ目は修繕費の効率化でございます。こちらにつきましては多様な発注方式の採用などによる資機材調達コストの低減、あるいは新技術・新工法の開発・導入、こういったことで3カ年平均で95億円の効率化を織り込んでおります。

4ページ目をごらんください。こちらは修繕工事の実施時期の考え方ですけれども、法令に基づくもの、あるいは点検周期並びに設備点検結果や運転状況、こういったものによりまして点検時期、こういった必要性を検討の上計画を策定しているものでございます。

5ページ目をごらんください。5ページ目は電源設備の修繕費内訳でございます。ごらんいただいておりますとおり、火力設備の定期検査費用並びに経年化対策費用が増加しているものでございます。火力発電所につきましては、先ほど述べましたとおり定期検査を繰り延べ運転を続けるなど、高稼働状態が続いてございます。この影響によりまして25年から27年の3カ年におきましては石炭・石油火力、当社の場合は12基ございますけれども、年平均で7基の定期検査を予定してございます。また、さらに発電設備の老朽化に伴う経年化対策も計画しているところでございます。

6ページ目をごらんください。こちらは流通設備の修繕費の内訳でございます。配電設備につきましては、平成27年度より導入を予定しておりますスマートメーター関連費用、こちらはまた改めて別途ご説明させていただきますけれども、こちらについても計上させていただいております。

7ページ目をごらんください。こちらは修繕費の水準でございます。修繕費の水準は記載のとおり過去5カ年平均の修繕費率を下回るレベルとなっております。

8ページ目をごらんください。本表は帳簿原価の推移でございます。泊3号機の運開、あるいは安全対策、京極発電所の新設、こういったことにより帳簿原価が増加している状況でございます。

9ページ目をごらんください。こちらは10カ年ぐらいの修繕費の推移を見たいというご指摘がありましてつけてございますけれども、本グラフは修繕費と修繕費率の推移でございます。平成19年度以降につきましては火力設備のトラブル発生増加に伴う経年化対策、原子力設備の経年化対策、こういったことが必要になったことから900億円前後の修繕費レベルでの推移となっております。

めくっていただきまして10ページ目でございますけれども、こちらは火力発電設備の償却累計率と修繕費の推移でございます。平成18年度以前につきましては、新規火力ユニットの導入によりまして火力設備の償却累計率を80%以下ということで、修繕費はほぼ一定のレベルでございます。一方で、苫東発電所4号機導入後の平成15年度以降は増加し続けておりまして、設備の経年化が進展してございます。設備トラブルもふえておりまして、経年化対策費用が増加しているという状況でございます。平成19年度以降の修繕費レベルは240億円程度まで増加している状況でございます。

11ページ目をごらんください。こちらは火力発電設備の経年化の状況でございます。当社の石炭、石油火力発電所につきましては、全12基のうち7割程度が既に30年以上運転経過してございます。このため安定的な供給力確保に向け、表に記載のような経年化への適切な対応のため修繕費用が増加しております。火力設備の償却累計率のグラフに記載のとおり、他社設備と比較しても経年化が進展しているところでございます。

12ページ目からは経年化対策事例が幾つか並んでございますけれども、12ページ目だけご説明させていただきますと、ボイラー過熱器管他修繕、いわゆるボイラー管の修繕ですけれども、長期的な運転により配管材料の内面で長期に含まれます酸素と反応いたしました酸化鉄が成長、剥離、これを繰り返すことによりましてだんだん配管の厚さが減ってまいります。また、外側からは、石炭火力の場合石炭中に含まれる灰により磨耗によってこちら肉厚が減ってまいります。

こういったことから肉厚を測定いたしまして、保全、修繕工事を行うということでございます。

例は飛ばしまして16ページ目をごらんください。16ページ目以降は水力発電等修繕工事の事例を紹介しておりますので、説明は割愛させていただきまして、22ページ目をごらんください。22ページ目は災害復旧修繕費でございます。こちらは1億2,800万円ということで、過去10カ年のうち最大、最小を除く8カ年における平均値という形で織り込んでいるところでございます。

当社からの説明は以上でございます。

○安全委員長

それでは、ただいまのご説明に対しましてご発言のある方はどうぞ、どなたからでも結構でございます。

○河野オブザーバー

まず最初に、経営効率化への取り組み、7-1番の34ページのところで質問させてください。ここのところ何か呪文のように7%というのが、前回もそんな話をしたかなと思うんですが、34ページを拝見しますと、低減率が7.06%というふうになっています。下のほうに競争発注効果は7%であるというふうに書かれて、その後下のほうでも7%ということで金額を出されているんですけども、7.06の0.06はなぜ切り捨ててしまったのかというのが質問で、もし可能ならば7.1というふうにさせていただいて、そのところは頑張っ、全体でいうと物すごい金額になるかもしれませんが、そういう選択はなかったのか。0.06はどこにいつてしまったのか。どういうふうを考えて切り捨てられたのかを知りたいと思いました。それが1点目です。

2点目は、スライドの19番のところに、資機材調達の概要で、後半に東京電力さんと一緒に取り組んでいるというのがあって、それは世の中の流れですごいなと思いました。スケールメリットというのがいよいよ働くのかなというイメージは持っていたんですが、そのところはすごいなと思っています。それで、この19ページの調達検討委員会さんというのは、どんなメンバーがいて、例えば四国電力さんだと社長さんがみずからというふうなこともありましたから、どんなメンバーの方がいらっやって、どんなことを検討されているかというのと、それから外部、東電さんと今度やられるんですけども、外部、第三者が入っているか。つまり自分たちだけでいろいろ考えていらっやるのか、それとももう少し第三者の目を使ってそこをいろいろ、もっと調達のところでコスト低減に努力されているのか。そのあたりを教えていただきたいのが7-1番のところでは。

7-2番でお聞きしたかったのは、やはり前回のご説明でもあったように、原子力が動いていないからその分本当に火力というか、石炭のすごく古い設備も総動員してしっかり電力を確保してくださっている。原子力が動く前提で計画を立てていらっやるので、火力は次の3年間の

ところで順番にメンテナンスをしなければいけない。そういうふうに読ませていただいたんですけども、確かに安全対策という、例えば7-2の11番のスライドのところにあるように、やはり古い火力はちゃんとメンテナンスしてやっていただくというのが私たち消費者から見ても一番大事だと。つまり修繕はすごく必要なことなんだというふうに思っています。ただ、質問は、そこに書かれている、ちゃんとやりたいからということで経年化対策費としてそこに金額が書かれていますけれども、このあたりに対する、この金額を削ってほしいではなくて、このところに対するコスト削減の意識というのは働かないのかと思っています。こんなふうな予算を立てられて今後メンテナンスをしていくんですけども、いろいろ可能性を考えたらもう少し最終的には調達とかいろいろ業者さんの選定で安く終わる可能性もありますね。だから、今ここでこの金額は確かに必要だと思うんですけども、今後のお願いとして、7%のさまざまなコスト削減率が、もしもこのあたりにも働くのであれば、時間がたって3年間終わった後で実際やってみたらこうだったんだみたいなところをぜひ、この金額はそういうところだと思いますけれども、私たち料金を払うほうに教えていただければというのが、後半はお願いでございます。だから、本当にそのあたり、ここに積み立てられている金額をどう使おうと北電さんのご自由だとは思いますが、そのあたりで本当に効率化が果たされるのかどうか。その辺を伺えればと思います。

○安念委員長

第一のご質問はお答えするのがなかなか難しいかと思いますが、7.06をどうして7に丸めたんだと、そういうご指摘でした。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

それでは、まず7.06をなぜ7にしたんだということでございますけれども、今回432件の件数から抽出いたしまして7.06という結果を得たわけでございますけれども、これをさらに、どちらかというところと432件というのは競争に移行できたものでございまして、移行しづらいものも含めて効率化目標を立てるといったときに丸めさせていただいたものでございます。

それから、調達検討委員会はメンバーはどんなメンバーか。これは社長以外の副社長、それと関係する役員、それから関係する部長以下ということで、私もメンバーに入っております。どんなことをやっているかということですが、ある程度の金額、1億円以上の工事ですけれども、これを全件名取り出しまして、これが競争にできるのか、できないのかというのを一件ずつ今やっております。それと、外部の方が入っているかということでございますけれども、この調達検討委員会には入ってございません。ただ、過去海外調達をするときにアメリカのコンサルティング会社をお願いしたり、サプライチェーンマネジメントをやるときに外部のコンサルタントをお願いし、そういったのを内製化してマニュアル化して現在活用しているということでござい

す。

それと、修繕費の経年化対策費用、ここに効率化が入っているのかという、端的に言うともうということになるかと思えますけれども、この103億円という金額は効率化反映後の金額でございます。

以上でございます。

○安念委員長

103億円も全体での7%の対象内ではあるということですね。この費目から具体的に7%削られたかどうかは別問題だけれども、要するに、努力はしていますというお返事。ほかにいかがですか。

○松村委員

まず事務局に確認です。ここの北海道電力の資料、例えば7-2のところ、取替修繕費を立てていて、メータのことも出ているのですけれども、スマートメータの話は後でやるのですね。だから今回質問しなくてもいいのですね。

まず、今まですべての電力会社に全く同じ質問をしてきたので、またかと思われると思いますが、北海道電力もお願いします。社長、会長のOBが今でも相談役とか顧問で残ってお金をもらっていたり、スペースをもらっていたり、社用車を使っていたりということはあるのかという質問です。多分原価に入っていないと思います。さすがにあれだけ言われたのだから、料金原価に入れて出してくることはあり得ない、北海道電力はそこまで非常識ではないと思うので、これらの費用は何一つ料金原価には入っていないと思います。しかし、危機的な経営状況で、聖域なき費用削減努力しているというのがどれくらいもっともらしいのか、どれくらい信憑性があるのかを知りたいという理由で、実際に払っているかどうかを知りたいのです。額は大了たことはないのは十分わかっています。しかしそういう身内に甘いことをしておいて、危機的状況だと煽っているのか。聖域なき努力をしています、最大限の努力をしていますと、言うだけならただなので幾らでも言えるわけですが、実が伴っているのかどうかを知るために、北海道電力もお答えをお願いします。

2点目。経営効率化に関して7%という数字が判で押したように各社から出てきているわけです。こんな偶然はおかしい、これは操作した結果だということを我々証明するのは難しいとは思いますが。しかし、これは他の電力会社でも同じことを言ったのですが、何%といっても元がとんでもなく非効率的なところで7%なのか、物すごく効率化しているところでさらに7%削ったのか、全然意味が違います。本当に他の電力会社が、例えば東電なら10%とか、震災後の努力も加えて関電も九電も10%とか、これからなら7%とか、こういう類のことを言うときには、少なく

ともそれらの会社と同じくらい、元の出発点が効率的だった、だから効率化努力も同じくらいでいいという確認をしなければならない。元の点が本当に同じくらい効率的だったのかを確認するために、四国電力のときにも聞いたんですが、同じことを伺います。比較しやすいものとして電子式のメータ、スマートでない電子式のメータの過去の納入の単価を教えてください。もちろん北海道電力の場合には寒冷地仕様になっているかもしれないので、若干高くなるということがあったとしても、それで非効率的だと決めつけるというのはよくないというのは十分承知はしている。しかし、寒冷地仕様だからといって何でも許されるというわけではない。それで説明できる範囲かどうかを確認するために、そのデータをお願いします。

それから、これは自分の首を締めるようなのですが、入札すれば効率的だろうと今までずっと言い続けてきています。I P Pは典型的な入札だったわけです。北海道電力の場合には70%という決め打ちでやっていたわけですがけれども、これが非合理的だとは決して言いません。例えば60から80、ベース電源なんだから60から80で平均70、こういう形でやるよりも、落札者には不確実性が減っているの、それは北海道電力には著しく不利な契約ではあるけれども、他社に比べれば、それは受ける方には有利なのかもしれない。そうすれば当然入札のプロセスを通じて低い価格で落札することになり、結果論としては損してしまっただけかもしれないけれども、非常に合理的なことをやっていたという可能性が十分ある。これだけ不利な契約をしているのに対応するぐらい安いコストでちゃんと入札で調達できていたのかを、事務局に調べていただきたい。それは完全に確認するというのは無理なのはわかっているの、同じ時期に他の契約の形で入札したところのコストに比べて、ぱっと見、著しく、高くないのは当然ですね。かなり低いところになっているとか、北海道は地価が安いというようなことを考慮しても十分安くなっているということを確認していただけないでしょうか。もしそうでなかったとすると、入札を設計する能力に問題があるのかという、入札だったら大丈夫と今まで言い続けてきたのが信憑性を失ってしまうことになってしまうのでちょっと怖いのですが、最低限の調達能力を確認するためにも、ぜひその点の確認をお願いします。

それから、次に修繕費です。過去に比べて非常に変なことをしていなくて説明のつく、つまり経年化対策というので説明がつくような形で説明いただいたのはわかるのですが、過去の実績に比べてそこそこというふうに出てきたのでノーチェックで通す、というわけにはいかない。北海道電力の場合には設備の構成項目が大分変わっているわけです。ある意味で新しいぴかぴかの原子力発電所の割合が増えているわけですから、固定資産に対する修繕費の割合が過去に比べて余り高くないというだけでは直ちには納得できないので、火力発電所なら火力発電所というのを抜き出して、同じように見て、経年化で説明できる範囲になっているのかどうかを見る必要がある

と思います。その意味では、それぞれ水力、火力、原子力という形でちゃんと分けて見せてくださっている、非常に誠実な出し方をしてくださっているのです、そういうチェックができるかと思っています。私たちは今後そのチェックもしていかなければいけないと思います。

以上です。

○安念委員長

ご質問について、お答えいただける点でいかがでしょうか。まず第1はOBの処遇からですが。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

社長、会長のOBの方を原価上どうしているのだということだと思いますけれども、原価上の算入はしてございません、今回の原価におきましては、過去については実払いをしてございます。

○松村委員

原価上入っていないというのはもちろん聞いてはいるのですが、当然入っていないでしょうねとも言いましたね。そうではなくて、払っているかどうかを聞いているのですけれども。聞いた理由も説明したはずですが。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

現時点では4名の方がいらっしゃいますけれども、4名の総額で5,700万円ほどお支払いをしてございます。

それと2点目のメーター費用については、次回スマートメーターの説明のときにあわせて一緒のご説明をさせていただきたいと思います。

○安念委員長

ご質問についての当面のお答えとしてはよろしゅうございますか。

○松村委員

払っていると明確にいただいたので、それで結構です。北海道電力には、それほどに余裕があること、危機的な状況というにほど遠いことが、北海道の消費者も含め全ての人に明らかになったと思います。

○安念委員長

ほかにいかがでございましょうか。八田先生。

○八田委員

これがここで伺うべきかどうかわからないんですが、経営の効率化の取り組みということなんですが、電力の逼迫時に備えてかなり非効率な発電機もずっと持ち続けなければいけないということはわかるんですが、ここで伺うべきかどうか知らないんですけれども、つまり需給調整契約

というのは大体どのくらいの規模で行われていて、そこに基本的には料金の上積みとしてどのくらい積んでおられるか。それが十分あることによって、あるいはうまくデザインされていることによって、逼迫時のための発電機の待機の額が節約できるんじゃないかと思うんです。したがってそのバランスをどういうふうにとっておられるかというのを知りたいので、これは今すぐということではないですけれども、そこに関してどういう工夫をしていらっしゃるかという資料をご提示いただければと思います。

○安念委員長

それは大口ユーザーさんとの間でのということですね。

○八田委員

需給調整契約でもいろいろな工夫があると思いますから、そういうことです。

○安念委員長

それは工夫してみましよう。ありがとうございます。それは設備をどれだけ持つかということとの見合いですから、重要な点と存じます。

ほかはいかがでございましょうか。

先生方はどうなのか知らないけれども、僕は国内炭は余り納得しない。しないという意味は、別に国内炭そのものにメリットはなさそうだ、価格も炭質も、です。近いということはメリットといえばメリットですけども、そういうのを全部入れて価格が出来上がるわけですから。確かに古くなった火力があつて、それを今すぐ潰すよりも31年に大きい石狩湾のガス焚きが運開するんだから、それまでは何とかだましまし使つて、今のまま流そうというのは僕は経営判断としてはわからなくもない。でも、料金で面倒を見るという観点から我々は考えているわけで、そうなると、わざわざ高い炭を使っているものについても料金でユーザーさんに負担してもらえらる性質のものなのか。僕自身はちょっとまだ疑問があります。

○松村委員

確認です。確かに燃料費はご指摘の通り国内炭と海外炭では大きな差はありますが、国内炭の方が輸送費等の諸経費は少ないので、コストの差は縮まっているという点も今回の資料で出していると思います。

○安念委員

外国炭に比べてということですか、それはそうです、いろいろなものが入る。

○松村委員

したがって、見かけほど大きな格差があるわけではない。海の近くにあれば別ですが、内陸の発電所ですから、海外炭を使うとドラスティックにコストを下げられるというわけではない。輸

送費がかかりますから。ただ、新しいびかびかの発電所をもう一回国内炭のためにつくるかどうかを議論するときには、今の問題を考える余地があるかもしれません。

○八田委員

一旦買いかえ、発電機を新しくするときに物理的な寿命まですべて待って、一応法定の年限で待ってやっておられるのか、それともそれよりうんと早くても経済性がなければやめるということをやっているのか。もしそういうのがあったら例を教えてくださいなというふうに、さっきご質問しようかと思っていたんですけども。一応の基準の年齢より前、もしそういうことが実際に往々にしてやっていたらしゃるのならばそこでの経営判断であり得るということなんですね。

○安念委員長

ただ、古いものだって修繕に修繕を積み重ねているわけだから、簿価は何かしら立っているわけですね。だから、必ず償却残はあるので、そこで潰してしまえば必ず除却損は出るには違いない。ただ、その額と新設するものとの見合いだから。

○八田委員

それは石炭である必要はなくて、LNGでも。

○安念委員長

それはもちろんそうです。個人的なことを申し上げて何だけれども、私は、産炭地のすぐ近くで生まれ育ちまして、小学校のときの社会科見学は炭鉱に行ったぐらいだから、北海道にちょっとは産炭地が残ってほしいなと思わないではないんです。ただ、苫小牧に今大きい港があって、そこに石炭を陸揚げするわけです。そこから何で運ぶのか。石炭だったら貨車で運ぶのか。その運賃がかかることは確かですね、海外炭に置きかえれば、それは確実にかかる。あといろいろ荷役その他の設備もつくらなければいけないということはあるかもしれません。今は、比喩的にいえば発電所の隣に石炭があるようなものなんだから、そういう運送等のコストはかからないというご判断はもちろんあるんだろうとは思いますが、今後また深めていきたいと思えます。

5. 閉会

○安念委員長

それでは、きょうはこれぐらいにして、事務局からご連絡ください。

○片岡電力市場整備課長

次回の北海道電力の審査の日程は6月6日の木曜日とさせていただきます。

○安念委員長

それでは、皆様どうもお疲れさまでございました、ありがとうございました。

— 了 —